**利益相反申告書**

日本手術看護学会関東甲信越地区

日本手術看護学会関東甲信越地区では，利益相反（Conflict of Interest：COI）の開示をお願いしています。地区学会における演題の発表者および研究の責任者は，演題応募時に研究実施に関わるCOIの有無を自己申告していただき，集録原稿への記載ならびに発表時に開示をお願いします。

　自己申告項目とその基準は以下を参照してください。1つでも該当するものがある場合は，申告書に記載し，演題応募の際、そのファイルをPDF化した上で，応募用紙，集録原稿，および演題応募チェックリストと併せて送付してください。利益相反申告書は必ずPDF化してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示期間 | 演題応募時から遡って過去1年以内 |
| 申告対象となる企業・団体 | 医療機器メーカー・医薬品等の医療関係の企業ならびに医療関係研究機関等の企業・組織・団体とし，医学・看護学研究等に研究資金を提供する活動もしくはこれらの評価等に関わる活動をしている法人・団体等 |

＜日本手術看護学会関東甲信越地区学会で発表を行う演者の利益相反申告書＞

演題応募日：2020年　　月　　日

発表者および研究の責任者の氏名：

演題名：

発表者および研究の責任者について，演題応募時から遡って過去1年以内での発表内容に関係する企業・組織・団体とのCOIは以下の通りです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申告項目・基準 | 該当の有無 | 該当する具体的な企業・組織・団体名 |
| 1. 申告対象の企業等の役員・顧問・社員であり（抄録記載の所属機関を除く）1企業あたりの過去1年間の報酬が100万円以上である
 |  |  |
| 1. 申告対象の企業等（抄録記載の所属機関を除く）の株式を保有し，1企業あたりの年間利益が100万円以上である
 |  |  |
| 1. 申告対象の企業等からの特許権使用料が1企業あたり100万円以上である
 |  |  |
| 1. 申告対象の企業等からの会議の出席の日当や講演料等の合計が，1企業あたり50万円以上である
 |  |  |
| 1. 申告対象の企業等からのパンフレットなどの執筆に対する原稿料の合計が，1企業あたり100万円以上である
 |  |  |
| 1. 申告対象の企業等が提供する研究費について，1つの研究に対して支払われた総額が200万円以上である。
 |  |  |
| 1. 申告対象の企業等からの奨励寄付金について，1企業から1名に支払われた総額が200万円以上である
 |  |  |
| 1. 申告対象の企業等が提供する寄付講座に所属している
 |  |  |
| 1. 申告対象の企業等からの研究とは無関係な旅行や贈答品などの合計が，1企業あたり10万円以上である
 |  |  |

2020年　月　日）